

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録

1. 日 時	令和元年10月8日(火)
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄、向井千尋、小島政行、河南芳治、前田えり子、森本富夫
4. 欠席議員	なし
5. 市部局	○市民生活部
6. 会議に付した事件	<p>認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>認定第2号 平成30年度篠山市住宅資金特別会計歳入歳出決算認定について</p>
9:30 開会	<p>大西座長 挨拶</p> <p>(開会)</p> <p>認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>■地域コミュニティ課 担当課長より、決算説明資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑等＞</p> <p>河南委員 所轄として決算の中で、特にここは力入れてやりたいなど考えていたものやこれはちょっとできなかったというようなものがあれば教えていただきたい。</p> <p>市民生活部 計画どおり進められたというように考えており、そのように御理解いただきたい。</p> <p>河南委員 年度中に補正もあったかと思うが全ての事業が適切に行われたと了解させていただく。</p> <p>小島委員 西紀防災行政無線事業に関し、事業効果について、「戸別受信機を追加購入し配布した」とあるが、自己負担は伴わないのか。</p>

市民生活部	当初より個別の負担はいただいておりますが全て公費負担である
小島委員	中央公民館管理費に関し、丹南健康福祉福祉センターの駐車場が、認定こども園のイベントがあるとき等、駐車場が満杯になって困ってるといった意見も聞いている。それに関して、中央公民館前の駐車場に課題はないのか。
市民生活部	駐車場管理に関しては、周辺の丹南健康福祉センターや認定こども園、中央図書館の4者で大きいイベントの情報等を共有する会議を毎月開催しており、混雑が予想されるときは配慮し少しは緩和できていると地域コミュニティ課としては認識している。
小島委員	保健福祉部の場合はイベントがあるときに、相当遠い駐車場に停めていることから、今後、そのあたり考慮が必要と考える。地域コミュニティ課としては、現状、何とかできるという認識でいいのか。それとも新たな駐車場を考える必要があると考えているのか。
市民生活部	当課として、中央公民館のイベント等については、今のところで賄えると考えているが、先ほど申し上げたように、周辺等のイベント等も考えると駐車場があつたらいいと感じることもないとはいえない。当課の「丹南味覚まつり」の時は大変混雑することから、駐車場があればいいと感じることもあるが、年に2日と限られた日数であることも含め、何とか対応できていると考えている。
前田委員	西紀防災行政無線と篠山市有線放送共同施設協会補助金事業に関して、西紀防災行政無線は市民の経済的負担はないが、多紀地区の有線放送は有料と認識している。こうした状況について説明されたい。
市民生活部	多紀地区の有線放送については、戸別受信機を1台5,000円で販売している。
前田委員	負担が大変であると思うが入会する際に支障にならないのか。
市民生活部	西紀防災行政無線は、そもそも防災行政無線としての役割を主軸とした無線施設であり、篠山市有線放送共同施設協会の有線放送は、市とJAがそれぞれ90万円を出資し、利用者から負担金などを支払ってもらっている。放送内容については、防災に関する情報だけでなく、農業経営のための情報もあることに加え、民間企業等の放送も有料で認めている。事業の趣旨が異なることから負担についても異なった状況になっているとご理解いただきたい。有線放送については有効な情報発信をしていることから転入される方については、有線放送に加入いただくよう案内している。
前田委員	運営形態や利用のあり方が違うことは承知してるが、緊急時の放送という意味では同様の役割を果たしていると考えている。
河南委員	中央公民館管理費に関し、委託料について清掃や館管理をシルバー人

	材センターに委託していると思うが、これまでからシルバーだけなのか。また、委託先の選定方法について説明されたい。
市民生活部	最近では、シルバー人材センターに、毎年お世話になっている状況である。館管理の方法など熟知している事業者であればスムーズに受け付け等を行えることから、随意契約でシルバー人材センターにお世話になっている。
河南委員	シルバー人材センターであれば安心して委託できるということは理解しているが、一方で、市内に同様の事業者があるのかないのか。もし、あるとしたら委託料がどの程度になるのかといった費用面等は押さえておく必要があると考える。要するに、同じところに委託することはいい面もあるが、適宜見直しも必要じゃないかとも考えるがどうか。
市民生活部	公共施設の館管理については管財契約課が担当している中、やはり競争原理というものも非常に重要であると考えているが、市内での雇用確保や維持管理の適正化において長年携わっている実績面も踏まえた判断も必要と考えている。そうした公平性等については、管財契約課と協議をしながら、公正公平が担保できるような運営に努めたい。
河南委員	同じ事業者に委託していると館管理の方法に疑問を持たず改善が進まないといった事態も想定される。管財との協議等、お願いしておきたい。
森本委員	グラウンド・テニスコート管理費に関し、城東多目的広場の利用者数が29年度は585人であったのが30年度が1万3024人となっているこの利用者数の差及び利用料金について説明をお願いしたい。
市民生活部	城東味まつりの際、多目的広場を駐車場として使っており利用者数にカウントしているが、前年は使えなかったことから差が生じており、駐車場としての利用であることから利用料には表れていないとご理解いただきたい。
森本委員	施設の利用状況について、施設によって大きな差があるが、丹南テニスコートの利用者数が少ないことも含め、今後の施設の在り方について説明いただきたい。
市民生活部	市内に多くの施設があることから、一つの施設を廃止するのか継続するのかという議論ではなく、全体的な施設の利用料や施設運営も含めて、全体的な部分で考えていく必要があるのではないかと考える。特に、丹南テニスコートについては、定期的に利用されている方が、延べ200名を超えており、使用時間についても、累計140時間と一定の利用はされている。テニスコートの管理等については利用される方がローラー掛け等をされていることも踏まえ、この利用者数をもって直ちに丹南テニスコートを廃止することには繋がらないと考えている。
小島委員	城東支所費に関し、販売件数とあるがその内容は。

市民生活部 コピーや地図の販売である。

小島委員 証明書発行件数に各種証明書の発行費用がない理由は。

市民生活部 各種証明書の発行手数料については、所管である市民課の収受となる。

小島委員 来年の3月にはコンビニエンスストアにおいて、住民票等が取得できるようになる中、各支所における各種証明書の発行は、人的な対応ではなく、機械化を考えていく必要があると考える。そうした上で余剰となる職員については、まちづくり協議会や自治会のサポートや地域の相談対応等に従事いただくことが今後より一層重要になる。そうした体制を検討すべき時期が来ていると考えるがどうか。

市民生活部 議員のご指摘のとおりであると考えている。AI (AI(人工知能)の正式名称 Artificial Intelligence) や IoT (Internet of Things 身の周りのあらゆるモノがインターネットにつながる仕組みのこと) 等の最新技術の導入によって、ミスを少なくし、今ある人材の中で最大の効果を上げていくという考え方が必要になってくる。既存の住基システムから派生した各種証明書を発行できるシステムについては導入可能であると考えており、できるだけ間違いがなく利便性の高いものを検討・活用し、今ある人材を人と人の触れ合いを深めていくような業務に携わられるようにしていきたいと考えている。

■市民安全課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

河南委員 交通安全対策費に関し、需用費の光熱水費について、電気代等が1,000万円強あるが、主に街灯の電気代と考えていいのか。

市民生活部 市の管理している街灯は平成30年末時点で1,845機あり、その電気代である。

河南委員 現在どの程度がLED化されているのか、また、太陽光発電付きの街灯も一部見受けられる中、経費を抑えるためLED化等、どのように考えているのか。

市民生活部 市民安全課で管理してる街灯1,845基のうちLEDのものについては390基ある。残りの1,455件については蛍光灯である。太陽光発電のものについては、篠山産業高校から、たぶち農場への市道に約16基設置しており、電柱が通ってないところについては太陽光発電付のものを設置している状況である。

市民生活部 計画の下、LED化を進めているものではなく、老朽化などによって壊れ、更新ができなくなった蛍光灯や水銀灯について、順次LEDのものに更新している。あわせて、ソーラーシステムを持った街灯につきまして

	は、経済性の観点から、一部路線で試験的に導入していることをご理解いただきたい。
河南委員	蛍光灯の寿命は短く、点灯していないところも散見される。方針として、地区限定であってもいいが、積極的に順次、交換していくようになれば、電気代の節約にもなり、寿命も長いことから効果的と考える。故障したものから交換ということであれば、およそ何年程度で全て LED 化されるのか。
市民生活部	市の管理している街路灯については 1845 基といったが、自治会で電気代を負担いただいている街路灯については、正確な実数をつかんでおらず、何年で全て更新できるかについては、計算できない。ただし、更新時の LED 化は、基本方針としてあることから、蛍光灯の耐用年数を踏まえ、それほど遠い将来ではないと考えている。
前田委員	防災行政無線費に関し、防災ラジオのエリアや配布状況等について説明されたい。
市民生活部	防災行政無線については、西紀地区と多紀地区及び後川地区を除いたエリアになる。全戸配布には至っておらず、およそ自治会の中で 1 割程度の配布となっている。目安として戸数割で配布しており、無償配付としており、民生委員にも無償で配布している。自己負担を厭わず購入したいということであれば、戸別受信機を 8,000 円で販売している。
前田委員	負担の公平性については少し検討いただきたい。
市民生活部	交通安全対策費に関して、街路灯等の設置工事にあたり、国や県等からの補助金事業はあるのか。
市民生活部	国からの特別交付金があり、それを財源としている。
小島委員	現状の消防団員の人数を教えてください。
市民生活部	条例定数 1,253 人に対し、平成 31 年 4 月時点で 1,217 名となっており、その差は約 40 名程度である。それを補完すべく、各分団間において、応援体制を構築するとともに、機能別消防団員の確保にも努めている状況である。機能別消防団員については、現在 28 名である。
小島委員	また、実際に平日の日中に消防団として出動できる人数について、把握は困難かとも思うが、方法も含めて研究いただいて今後に繋げていただきたい。
向井委員	安定ヨウ素剤配布事業に関し、70.9%の更新率ということであるが、年齢別の内訳等を把握していれば教えてください。また、更新されなかった約 30%はどのような方なのか。
市民生活部	平成 27 年度、初年度に安定ヨウ素剤配布させていただいた方で、更新対象者となったのは、1 万 1,357 名である。そのうち、平成 30 年に更新いただいた方が 8,057 名あり、70.9%の更新率となっている。また、平

成 30 年度の新規配布者数は 741 人である。その内訳としては、3 歳未満のゼリー剤が 169 人、3 歳以上 13 歳未満の 1 丸の子どもが 147 人、それ以上の年齢の 2 丸が 425 人である。

市民生活部 更新率については平均が 70.9%とであるが、3 歳以上 13 歳未満については 76.5%と平均を大きく上回っている。逆に、少ないのが、20 歳代で 61.3%、40 歳代になると、子どもがいるため、更新率は平均を上回る状況である。3 歳から 13 歳が高く、20 歳前後で下がり、そのあと、親世代のところ、また山が上がるという二つの山があるような更新率になっている。

向井委員 3 歳未満のゼリー状剤も安全のためにたくさんの方の市民の方に受け取っていただくとともに、更新率も高めていただきたい。今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。

市民生活部 安定ヨウ素剤については年齢が若い方ほど効果が高いということも言われている中、昨年度から託児所を設け、お母さんが子どもを連れて、安心して、配布を受けたり更新に来ていただけるようにしている。今後も会場に来られた方の要望に耳を傾けながら、安定ヨウ素剤の配布に取り組んでいきたい。

森本委員 交通安全対策費で、1845 箇所ある街路灯をしっかりと管理していくことが必要ではないかと感じている。自治会によって温度差があり、切れたままの街路灯がそのまま何カ月も、場所によっては何年も放置されていたりするようなこともあるのではないかと。自治会が点検管理していく仕組みが必要ではないか。

市民生活部 街路灯については、2 種類ある。広域的な、不特定多数の方のために、市が設置したものと自治会の要望によって設置したものである市が設置したものについては市が電気代を負担しており、自治会の要望によって設置した電気代は自治会に負担いただいている。街路灯防犯灯については、設置者責任として、市が点検等をする必要があるかと思うが、自治会の要望によって設置したものと併せて自治会で状況を確認いただき、市にご連絡いただけるような呼びかけを自治会長会等を通じてお願いしていきたい。

森本委員 自治会の要望によって設置されたものは自治会が管理をすべきと考える。市が電気代を負担している街路灯においても、残念ながら切れたものが散見されることも踏まえ、市の街路灯であっても自治会等から連絡があるような仕組みを考えていただきたい。

市民生活部 市が設置したものは 100%、市が管理すると理解された方もいるかと思うが、現実的には非常に難しいところがあり、その部分についても、明かりがあることによって、効果を得られている皆様から通報等をいた

できればありがたいと考えている。こうした呼びかけ等を自治会長会等を通じて、図っていきたい。大きな費用を発生しない運用によって街路灯の効果を最大限発揮していくような仕組みを検討したい。

■人権推進課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

- 小島委員 人権政策啓発事業に関し、補助金を交付した団体は。
- 市民生活部 体験型人権学習活動支援事業補助金の8団体については、八上小学校のスマイル学級、城東小学校のドリーム学級、西紀南小学校のわかあゆ学級、古市小学校のわかくさ学級、篠山中学校の虹色学級、篠山東中学校のドリーム学級、西紀中学校のやまなみ学級、岡野小学校の神田・がんばろう学級の8団体である。
- 前田委員 補助金に関し、間接補助の意味は何か。
- 市民生活部 市から直接補助している団体については、解放学級連絡運営委員会であり、そこから各学級に配分をされていることから、間接補助という言葉を使っている。
- 前田委員 備品購入について、DVDのテーマはどのように選ばれるのか。
- 市民生活部 人権意識調査に上がってきた課題の中から、女性の人権や高齢者の人権等を選考しているが、現実的に単独自治体では、独自教材を作ることが難しいことから、人権啓発協会の作成するDVDを活用している。なお人権啓発協会も、県の人権意識調査をもとに、人権課題に基づいたDVDを製作していることからそれに倣って市も実施している。
- 小島委員 男女共同参画費に関し、第9期女性委員会について、地域課題について検討されたと理解するが、今後、自治会運営等において女性の参加、意見が重要になってくると考えることから、研究調査していただきたい。
- 前田委員 人権対策管理費に関し、各種研究大会等の参加に係る補助について、事前に募集し応募された中から参加者を決定するようにしたと認識している。説明資料に掲載している4つの集会のほかにはなかったのか。
- 市民生活部 補助した大会として4つの大会を載せており、研修負担金を支払った大会として6つ載せている。支出する科目によって掲載する項目が異なっている。応募いただいた中で、さらに、参加者があった大会については、支出をしている状況である。補助金や研修負担金、資料代として消耗品費の中に含まれている大会もある。
- 前田委員 応募された研究大会は、補助金と研修負担金に記載されているもので

全部と考えていいのか。

市民生活部

応募があり市が承認した大会は9大会ある。

前田委員

研修負担金としては、市民から応募があった団体も含めていると思うが研修負担金の中で応募があった研究大会や集会はどれなのか。

市民生活部

研修負担金の中には、職員の参加費も含んでいるが、公募に限定すると、兵庫県人権教育研究大会中央大会と部落解放研究兵庫県集会、部落解放研究全国集会、ひょうご解放教育交流集会が該当している。補助金と研修負担金の違いは、補助金は旅費も含めて補助しているが負担金は参加大会参加費のみ市が負担している点である。

前田委員

ふれあい館運営費に関し、社会調査及び研究事業について、地域住民の生活の実態を調査とあるがどのようにされたのか。

市民生活部

これについては、市の相談事業と重複する部分もあるが、地域の巡回や訪問によって、様々な相談を受けたり、要望を聞いたりしている。

河南委員

人権政策啓発事業に関し、住民学習について、自治会の実施率が95%強と、昨年度から下がったとはいえ非常に高いと考える。その中で参加者の男女比及び自治会の中の会員の参加率も参考に教えていただきたい。

市民生活部

参加率については、世帯主を参加者1名として換算すると参加率は31.47%になり、約30%が出席されているとの計算になる。男性女性の参加比率については報告書の数値に基づいて計算すると男性の参加が3,151人、女性が1,405人となっていることから、2対1の比率となる。

河南委員

男女比をもう少し均等に近づけていただくように改めてお願いしたい。95%という自治会実施率に捉われず、実質的参加を示す自治会内の参加率について努力をお願いしたい。自治会の事業に参加する多くは世帯主であり、女性の参加率が低くなりがちである。できるだけ女性の参加者を増やすことで住民学習の実が出てくると考える。

森本委員

啓発冊子「生き方の創造」の作成について、非常にコンパクトに要点をまとめており、よい参考資料であると感じている。資料として保存し、議会図書室にも置いておきたいと考える。市民が求めた場合に提供できるような管理はできているのか。

市民生活部

多くの予備があるわけではないが、電子化データがあることも含め、管理はできる状態になっている。できる範囲での提供になると思うが、議会にも提供したい。

森本委員

今後も引き続き有効活用を図られたい。

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

- 森本委員 市の法務専門員の活用について説明されたい。
- 市民生活部 昨年7月に採用され、同年9月にイーストとの契約を終了している。債権の回収に関して個別の案件ごとに法務専門員に相談しながら進めている。
- 河南委員 滞納者から回収することは難しいと考えるが、4千万円を越える滞納は非常に大きい。滞納件数及び滞納者別の回収見込みについて説明されたい。
- 市民生活部 平成30年度末現在において25件の滞納があり、そのうち債権放棄となるものが2件、完納が1件ある、残り22件のうち、債権放棄を検討しているのが3件、少額ながら償還いただいている件数が15件、これまで償還のない件数が4件である。なお、償還のない4件のうち2件については同一個人の物件である。
- 河南委員 債権放棄となることがないように引き続き回収に努力いただきたい。

認定第1号 平成30年度篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■清掃センター

担当所長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

- 小島委員 塵芥処理費に関し、市清掃センターの基幹的設備改良工事に関する状況及び今後の方向性を説明されたい。
- 市民生活部 現在2年半の期間をかけて改良工事をやっており、概ね10年間の操業ができ、更に3年弱の期間をかけて大規模改修をすることにより、10年間の操業が可能となる。地元の3自治会との協議の中で、2043年3月末までの継続使用を認めていただける方向で進んでおり、2043年3月までは安定的に清掃センターとして操業できる計画になっている。地元3自治会の条件は、今後出てくることから、その協議が整えば、2043年の3月までの継続使用ができる。なお、地元自治会の条件内容については、現在3自治会で協議されているが、条件が固まり次第、その対応等については、議会にも報告しながら、合意を目指していきたいと考えている。

河南委員	丹波市分担金の1億1,800万円について、丹波市の手当金はいつまで支払われるのか。
市民生活部	令和8年の4月以降は山南町のごみは受け入れない内容の覚書が両市間で交わされており、分担金についてもその時点での精算になる。
河南委員	丹波市の手当金がなくなることの影響は。
市民生活部	焼却施設を運営することについては、分担金の負担割合があり、平均20%前後になっていることから負担金が入らないとなると、その分、収入が少なくなり影響があると考えます。市としては、計画的に資源化物の増加や経費の抑制等に取り組み、影響を小さくしないといけなと考えています。
森本委員	ごみの減量について、事業系ごみは増えているとのことであるが、平成30年度のごみ減量の取り組みについて確認したい。
市民生活部	市役所においては、ごみゼロ運動等にも取り組み、学校施設も含めて、ごみの減量に取り組んできた。また、民間事業者に対しては、年度当初に年間搬入予定量を聞いた上で、予定量を上回るものについては理由などの聞き取り調査を行い、できるだけ年間の予定量としていただくよう取り組んでいる。ただし、事業系のごみについては景気に左右されることから、やむを得ない部分もあると考えている。各自治会に対しては、年に2回自治会で学習会を行っていただいている中、ごみの分別学習の実施を依頼するなどしている。また、再生品等についても、できるだけ使えるものは再利用いただくよう図っている。なお、ごみが増加している要因の一つとして、メディア等で終活が取り上げられている中、身の回りを整理されていることがあると考えている。今後も引き続き、できる限りごみの減量をお願いしていきたいと考えている。
森本委員	世界的にも問題となっている廃プラについて、ニュース特集の中でも、日本から東南アジアや中国へ輸出している中、禁止されればそれこそ厳しい状況になる。市内のプラスチックについては、再利用されていると考えているが、全量再利用できているのか、確認をしておきたい。
市民生活部	廃プラスチックや資源ごみのプラスチックの処理については、清掃センターで行っているが、残念なことに資源ごみとして集めたプラスチックごみの中には、汚れが残っていたり、プラごみでないものが、紛れ込んでいたりすることから、半分ほどは再利用できていない。プラスチックごみの洗浄やしっかりとした分別について市民に啓発をしていきたい。また、資源ごみとして清掃センターから搬出したプラスチックごみについては、全てリサイクルに回っているということを確認している。なお、この質問については、塵芥収集費にも関係していることから、市民衛生課の審査の際にご質問いただければ詳細に答弁させていただきます。

く。

■市民衛生課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

小島委員 塵芥収集費に関し、最近ごみ袋の質がよくなったと感じているが、ごみ収集費用とごみ袋の手数料収入とのバランスについて、ごみ袋の価格設定等、今後検討する必要があるではないか。

市民生活部 収集に係る経費のうち、ごみ袋の手数料による収入が約6割となっており、4割が一般財源となっている。使用料や手数料を勘案し、見直すべき時期になれば、検討していきたい。

前田委員 環境衛生費に関し、不法投棄がとりわけ県境の峠等に多いと聞くが、不法投棄への対応について説明されたい。

市民生活部 不法投棄の防止対策としては、防止看板の設置や防球ネットの設置、移動式監視カメラを一基設置している。県においては、国県道の必要な場所に、監視カメラを設置して、防止に努めている。

大西座長 ダンボールコンポストについて、あまり市民に浸透していないような印象を持っている。以前から市民にPRして、使っていただくようお願いするとも聞いているが、進捗状況等はどうなっているのか。

市民生活部 ダンボールコンポストの販売状況については、平成27年度から取り組みまして、平成27年度、平成28年度は50個、平成29年度は14個、平成30年度は17個と、低迷している。ダンボールコンポストについては、生ごみの減量に繋がることから、住民学習会や分別学習会の中で、市民に協力をお願いする等して、販売に努めていく。

大西座長 今後更なるPRに励んでいただきたい。

小島委員 路上喫煙防止活動の現状について、説明いただきたい。

市民生活部 路上喫煙の取り組みとしては、まず、篠山口駅周辺と篠山城跡の周辺に禁止エリアを示した看板を設置しているとともに、のぼり旗で禁煙の表示をしている。また、衛生委員の協力をいただき、毎月第1土曜日の午前中に、篠山口駅及び篠山城跡の周辺において、路上喫煙禁止の啓発活動に合わせてポイ捨てごみ及び吸い殻の回収を行っている。

■市民協働課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

- 小島委員 酒井貞子人材育成基金事業に関して、申し込み件数及び採択数はどの程度なのか。また、複数年にまたがっての利用ができるのか。
- 市民生活部 毎年3件から5件の申請がある。採択数としての制限ではなく予算上の制約があり、従来より100万円としている。この100万円の中で、補助団体等を決定していくことになる。なお、平成30年度については、審査会の審査により補助額が100万円を上回ったことから、補正で対応した。単年度の補助としており複数年事業での利用はできない。
- 小島委員 自治会関係費に関し、自治会行政事務委託料について、委託料の支払いはどの口座になっているのか。
- 市民生活部 平成27年度の総会において、当該委託料については、自治会名義の口座に振り込むことに決定しており、それ以降全て自治会口座になっている。
- 小島委員 自治会長のなり手が少なくなってきたとともに、行政から自治会に対する依頼事項が多いといった声をよく耳にする。担当課として、今後、改善できるような点はあるのか。
- 市民生活部 市自治会長会において小規模自治会の運営に関する検討委員会を設置し、行政事務委託業務の共通化や整理などの精査を行っている。現在、関係課に対して、自治会長への依頼事項等、照会を掛けながら、削減できるところは削減をしていくといった考え方で協議している。
- 小島委員 地域おこし協力隊活動費に関し、報償費や住宅の借り上げ等、必要経費については市民協働課が担当し、隊員公募や隊員コーディネートに関しては創造都市課が担っているが、今後も課をまたいだ運営になっていくのか。
- 市民生活部 隊員公募と隊員コーディネート業務は創造都市課で行い、隊員報償費と隊員活動助成金に関しては目的に応じて各担当課に予算付けすることとなっている。現在、市民協働課はまちづくり協議会への支援ということで隊員報償費や隊員活動助成金の予算をもっており、今後も連携して進めていく。
- 河南委員 防犯対策費に関し、防犯カメラ設置補助金事業について、防犯カメラは、全国的にも非常に効果があるといわれている中、決算額として示されている72万円は、申請のあったものすべてが対象となったものなのか。また、市独自で設置する案件もあると思われるが、そうした場合にはどの部署が担当するのか。
- 市民生活部 県実施の補助事業については毎年約500件の応募があるが、平成30年度に関しては、不採択となった件数は1件である。その不採択となった1件については、市の補助事業への申請はなかった。市単独事業とし

	ては、平成 29 年度に篠山市民センターや三の丸広場、三の丸西駐車場、丹南健康福祉センター、四季の森生涯学習センターに設置しており、地域整備課においては、駅前周辺や通路に設置している。
河南委員	繁華街などの中心地のみならず、犯人が逃走する経路も踏まえて設置することで、検挙率が上がる可能性もあるのではないかと考えることから、経費の課題はあると思うが、検討いただきたい。
前田委員	コミュニティ施設管理費に関し、旧福住及び大芋小学校の修繕について、支出されている一方、旧雲部小学校の修繕については、地域環境対策費で支出されている。どういった考え方で違いが生まれているのか説明いただきたい。
市民生活部	旧福住及び大芋小学校については、市民協働課が所管しているが、旧雲部小学校については、一部を管財契約課、教育委員会が所管する等、複雑な状況となっており、支出する事業が異なっている。地域環境整備事業については、自治会やまちづくり協議会を対象に、個人に属さない道のへこみや水路の破損や損傷などの修繕に充当している。現状、旧雲部小学校については、コミュニティ施設管理費には属さないことから、地域環境整備費において支出をさせていただいている。各旧小学校は地域の皆様に地域活性化のために活用いただいているところである。雲部地区が一足早く旧小学校の利活用をされ、現在、福住や大芋地区が新たに運営を試行的に行われている。こうした中、取り組みの目的等は同様であるにもかかわらず、事業所管課が異なっているという状況については、過渡期的な状態と考えており、現在も、統一した考え方に基づいて支出するよう庁内で検討している状況である。もう少し時間をいただき、理解されやすい運営支援が行えるよう検討していきたいと考えている。
前田委員	貸館事業等もされていると思うが利用料は管理者の収入になるのか。
市民生活部	個別に契約等を行ったりしているが、その内容が統一できていないことから、利用料等についても同じような考え方で、不利益等がまちづくり協議会等に発生しないよう、整理に取り組んでおり、早く方針を出したいと考えている。
向井委員	まちづくり活動推進費に関して、平成 30 年度から小規模自治会に関する検討をされているが、まちづくり協議会が各自治会と連携し、自治会活動を補完されるようなことはあるのか。また、地域づくり交付金がまちづくり協議会と各自治会の連携に生かされているのか、といったことについて説明いただきたい。
市民生活部	小規模自治会に関する検討委員会については、自治会長会において昨年度に引き続き、開催して検討を進められている。現在の協議状況としては、まちづくり協議会も参画して一緒に検討ということは実施してい

ない。現状、各自治会単位で参画いただき、先般、第1回目を開催したところである。昨年度は3回開催したが、課題が多いこともあり、それを継続したような形で、引き続き検討されている。小規模自治会に対するまちづくり協議会の関り方についても、今後、検討していきたいと思っている。地域づくり交付金については、市内19地区の各まちづくり協議会の活動計画に基づいて交付金を交付している。地域の各種活動や地域の事務員雇用の経費等について支援している。

向井副座長 今のところ小規模自治会の支援に関しては、あくまでも自治会単位で協議いただいているという状況であり、まちづくり協議会との関係性については、その次の段階ということで理解していいのか。

市民生活部 まず小規模自治会への対策、または、今後の在り方の検討については、自治会長会が主となって、小規模自治会の検討委員会を立ち上げられている。自治会長会と行政が一緒になって、小規模な自治会も参画される中で今後どのようにしていくのか検討している。現在、その中には直接的にまちづくり協議会は参画していない。現在は、自治会長会が主となって検討しているが、将来的にはまちづくり協議会も一緒になって、盛り立てていかなければならないと考えている。

向井副座長 市民活動保険について、平成30年度には13件の申請があり請求辞退が3件ということで、10件の保険請求があったと理解するが、具体的な内容について教えていただきたい。

市民生活部 保険の請求内容については、自治会活動中の骨折や肉離れ、草刈り機での事故等もあった。また、蜂に刺されたものもある。3件は、請求がいまだにないが、そのうちの1件については、大腿骨を骨折する大きな事故であり、請求の催促はしているが、請求がない状況である。

河南委員 多文化共生事業に関し、外国人住民の数が798名あり、その内訳として、ベトナム、ブラジル、フィリピンが多いとのことであるが、これらの国籍以外の外国人の方も市内で見受けられるように感じている。翻訳機を導入することも聞き及んでいるが、こうした方の相談対応が言語の点も含めて出来ているのか。

市民生活部 相談に来られる方の使用している言語については、最も多いのがポルトガル語、その次がタガログ語であり、対応はできていると考えている。

河南委員 相談があるのはある意味で心配はないが、逆に相談がないことを心配している。言語の問題で相談することさえできないといったこともあると考えるが、マイノリティの方が気軽に相談に来られるような状況にしていていただきたい。

市民生活部 ポルトガル語を話されるブラジル人の方は、日系の方も多く、個人的に就労や定住が容易な場合があり、入国された後、個人的に相談を受け

るケースが多い。それに対し、就労、就学ビザで来日されるベトナム、フィリピンなどの国の方は、企業や就学に関する組織に所属されていることから、企業内の相談者や通訳者が病院等に同行されたりしている。例えば、このような方が市民課に係る申請事務手続きの際には、企業の方が同行されており、色々な問題を組織内で解決されていることから、国際理解センターへの相談が少なくなっている。また、篠山学園の関係でベトナム人の方も近年増えているが、ここも学園内に通訳者がおられる。よって、個人的に来日、行動している方が市に相談していただいている状況が多いと考えている。

河南委員 資料の相談件数は、日本人の方からの相談も含まれているのか。

市民生活部 この件数については外国人の方からの相談件数でカウントしている。

森本委員 篠山学園の関係でベトナム人の方が増えたということであるが、これから、ますます外国の方が来られることになると考える。それに対して、行政としても、相談業務等をしっかりとやっていき、生活を支えていく必要がある。基本的な体制としては、外国語対応等、国際理解センターにお世話になっているが、今後の人材の確保も含めて、どのような体制で取り組もうと考えているのか。また、平成30年度において、外国人の方のトラブルはなかったのか

市民生活部 必要に応じてご相談いただき、きちんと対応できることが重要と考える。市民協働課だけで解決ができるものではないことから、教育委員会や地域、NPO法人国際理解センターなど様々な機関によるネットワークを構築しながら、協議を進めていく必要があると考えている。また、外国人の方が就業されている事業所の協力が必要不可欠であると考え

森本委員 西紀南小学校の運動会に出席したところ、外国人の子どもや乳児が多くいたことから、教育委員会や各部署が連携して、対応していただき、日常生活を支援いただきたい。

市民生活部 市民協働課では、庁内連絡会議を年2回開催しており、外国人の方への対応について、関係部署が集まり、国際理解センターも加えて、協議する機会を設けている。先日の会議では、就学前のお子さんのケアを重点的にやっけていかないといけないということが意見として出された。小学校に行くまでに、少しでも日本語がわかれば、勉強に対する意欲も出てくると考えており、保健福祉部とも連携しながら、今後対策を考えていきたい。

■市民課

担当課長より、決算説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

大西座長 戸籍住民基本台帳費に関し、マイナンバーカードの交付について、2019年の7月現在において、4,019枚の交付、交付率9.61%であるが、マイナンバーカードの取得をどのようにして増やそうとしているのか。

市民生活部 現在、国から4年後までの交付率等について、調査依頼が来ている中、住民票等のコンビニ交付を来年3月から取り組むことから、市広報紙の1月号に載せていきたいと考えており、マイナンバーカードを取得することの利便性の向上などをPRしながら交付率を高めていきたい。市民の方の利便性が高めるために、様々な手法を考え、提案していきたいと思っている。また、国の取り組みとして、地方公務員等については、家族も取得するように奨励されている。本市においても、家族の方を含め申請するよう進めており、前向きに取り組んでいる。今後の展開としては、様々な法律改正があり、保険証機能や金融機能をマイナンバーカードに付与する試みも進んでいることも含め、広くPRすることによって取得が進むように取り組みたい。

(閉会)

向井副座長 挨拶

14:42 閉会